



中国四国地域の和食文化ネットワーク

メールマガジン 第 81 号

配信日：2026 年 6 月 9 日



【目次】

1. インバウンド需要を呼び込む農山漁村地域の取組を大募集！
2. 食育を推進する優れた取組を募集します！
3. 食と農をつなぐ優良な取組を行う企業・団体等を表彰します！
4. 「SAVOR JAPAN」世界に向けた新たな配信スタート！
5. 中国四国農政局 消費者の部屋展示のご案内

1. 令和 8 年度「SAVOR JAPAN」の募集

農林水産省は、地域の食とそれを生み出す農林水産業を核として、訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図る地域の取組を「SAVOR JAPAN」として認定しています。

地域の食や食文化の魅力などを「SAVOR JAPAN」ブランドとして一体的に情報発信し、インバウンド需要を農山漁村に呼び込むことを目指して、令和 8 年度に新たに認定する地域の取組を募集します。

（※SAVOR とは、「味わう、楽しむ」という意味の英単語です。）

2025 年の訪日外国人数は 4,268 万人に達し、食関連消費額は 2.7 兆円と過去最高を更新しました。訪日客が旅行に期待することの第 1 位は「日本食を食べること」であり、日本の食や食文化への需要は非常に高く、インバウンドによる食関連消費を、都市部や主要な観光地にとどまらず、農山漁村への誘客を促進することが重要です。

【募集期間】

令和 8 年 6 月 1 日（月曜日）～ 7 月 31 日（金曜日）

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/260529.html>

2. 「第 11 回 食育活動表彰」候補の募集

農林水産省は、ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動を通じて食育を推進する取組を募集しています。

優れた取組は、令和 9 年 6 月の「2027 年国際園芸博覧会」会場内で開催予定の第 22 回食育推進全国大会で表彰しますので、皆さま、奮ってご応募ください。

【募集締切】

令和 8 年 8 月 31 日（月）必着

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/260601.html>

3. 第 2 回「食と農をつなぐアワード」募集開始

農林水産省は、日本の食の未来を守るため、国産の農林水産物を積極的に選択するといった行動変容につなげる「ニッポンフードシフト」事業の一環として、令和 7 年度から、生産者・食品事業者から消費者まで関係者間の相互理解と連携・協働を促す優良な取組を行う企業・団体・個人を表彰しています。

この度、第 2 回「食と農をつなぐアワード」の候補となる取組の募集を開始しました。

【応募期間】

令和 8 年 5 月 25 日（月曜日）～7 月 27 日（月曜日）

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ウェブサイト）

https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/260525_1.html



4. 「SAVOR JAPAN」動画、シンガポール航空の機内エンターテインメントシステム「クリスワールド」で配信開始

日本とシンガポールの外交関係樹立 60 周年を記念し、世界に向けて日本の郷土料理、それを支える農林水産業、伝統文化等を発信することを目的に SAVOR JAPAN 認定地域の動画が 5 月 1 日よりシンガポール航空の機内エンターテインメントシステム「クリスワールド」で配信されています。

本取組を通じて、日本の地方に息づく伝統的な食文化や、それを支える農林水産業、そして豊かな文化遺産の魅力を、世界中の旅行者に向けて広く発信してまいります。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/260520.html>

5. 中国四国農政局 消費者の部屋展示のご案内

「輝く取組がここに。中国四国地域の食育を見てみよう！」～6月は「食育月間」です！～

6月は「食育月間」です。農林水産省では、食育を推進する優れた取組を讃えるため、「食育活動表彰」を実施しています。

今回の「消費者の部屋」の展示では、今年度受賞された香川県立三本松高等学校、株式会社 cica、「ひろしま食の手帖」編集部の3団体の取組や、過去に受賞された備前市栄養委員会及び岡山県立大学保健福祉学部子ども学科の取組をご覧ください。

地域に根ざした多彩な食育活動を通して、「食」についてあらためて考えてみませんか。

【開催期間】

令和8年6月15日（月曜日）～7月3日（金曜日）※土曜日、日曜日を除く

9時00分～17時00分（最終日は13時まで）

【開催場所】

中国四国農政局「消費者の部屋」展示コーナー（岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎1階）

また、中国四国農政局の管内において、以下のパネル展示が開催されます。

(1)「輝く取組がここに。中国四国地域の食育を見てみよう！」～6月は「食育月間」です！～

（山口県健康づくりセンター：山口県山口市）

(2)「輝く取組がここに。中国四国地域の食育を見てみよう！」～6月は「食育月間」です！～

（徳島市立図書館：徳島県徳島市）

(3)「輝く取組がここに。日本各地の食育を見てみよう！」～6月は「食育月間」です！～

（岡山市役所：岡山県岡山市）

詳しくは、こちらをご覧ください。（中国四国農政局ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/chushi/press/seikatsu/260601.html>



中国四国地域の和食文化ネットワークの事務局



窓 口：中国四国農政局 経営・事業支援部 食品企業課

住 所：岡山県岡山市北区下石井1-4-1

電 話：(086)224-4511【内線2152／2348】

農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。

配信をご希望される方は、ご登録をお願いします。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>